

令和 7 年 7 月 3 日
福祉部介護保険課

在宅介護実態調査の実施について

1 目的

第 10 期「江東区高齢者地域包括ケア計画」（令和 9 年度～11 年度）の策定に向けて、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方、サービス量の見込みを検討するために実施する。

2 調査対象

区内在住で、在宅で生活をしている要介護・要支援認定者及びその介護者のうち約 600 件を対象とする。

3 調査内容

厚生労働省の指針に基づき、要介護者の傷病、利用している介護保険以外のサービス及び必要と感じている介護保険を含む各種サービス、主な介護者の属性・勤務形態・就労継続への課題及び介護内容について調査し、設問数は 19 問とする。

4 調査方法

介護保険課及び江東区社会福祉協議会の認定調査員が、要支援・要介護認定の更新または区分変更申請の調査を行う際に、通常の認定調査に続けて、本調査を聞き取り等により実施する。

また、分析については、本調査の結果と区が保有する認定調査データ等を突合し、厚生労働省から提供されている「自動集計分析ソフト」により行う。

5 調査時期

本年 12 月末までとし、調査数が 600 件に達するまで実施する。